

四半期報告書

(第38期第2四半期)

自 平成24年12月1日

至 平成25年2月28日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 9月1日 至平成25年 2月28日	自平成23年 9月1日 至平成24年 8月31日
売上高（百万円）	29,942	31,459	61,604
経常利益（百万円）	917	891	2,106
四半期（当期）純利益（百万円）	386	382	900
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	422	480	971
純資産額（百万円）	11,313	12,121	11,788
総資産額（百万円）	34,370	36,920	34,554
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	31.73	31.03	73.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	32.9	32.8	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,020	1,346	99
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△851	△1,119	△1,820
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△462	49	1,150
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	4,847	4,846	4,570

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	53.05	40.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第37期についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当社子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日～平成25年2月28日）における我が国の経済は、円高の継続が輸出環境を悪化させていたこと、完全失業率が若年層を中心として高い水準にあったことなどから厳しい状況が続いておりましたが、政権交代後の新政権による物価目標や金融政策発表による株価の上昇などを通して企業の業況判断が改善しつつあり、景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、デフレ基調の改善にはまだ時間がかかると予想され、引き続き生活防衛意識の高まりにより個人消費は厳しい選別基準を伴うものになると注視しております。

当第2四半期連結累計期間における連結会社の売上げは、一般スポーツ用品はランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることなどからシューズを中心に関連商品群が好調であったこと、2014年サッカーワールドカップ最終予選での日本代表の活躍により市場が活性化したことなどから前年同期比106.2%となりました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下、ゴルフクラブの買換えサイクルが長期化する傾向が見られることなどから低調に推移し、秋冬物ゴルフウェアが気温の低下等に伴い順調に推移したものの前年同期比99.3%となりました。スキー・スノーボード用品は市場が縮小傾向にありましたが、降雪に恵まれたシーズンとなったことに加え、スキー場や鉄道会社での集客キャンペーンが一定の成果を得たとみられることから需要が喚起され前年同期比100.1%となりました。アウトドア用品は新規参入層の増加によるアウトドアフィールド需要が活性化していること、アウトドア系ブランドのタウンユースでのニーズの高まりが継続していることを通じて冬物衣料も順調に推移し、前年同期比120.3%となりました。連結売上総利益率は11月後半からの気温が低く推移したことにより、季節商材である冬物防寒衣料、雑貨の売上げがシーズン初頭から好調であり、プライベートブランドでは、機能性を高めたウェア『温The Body』（保温・発熱機能）を中心に売上げに寄与したことなどから37.8%となり、好調であった前年同期と同率となりました。

店舗については、株式会社ヒマラヤにて8店舗、株式会社ビーアンドディーにて2店舗を出店し、株式会社ヒマラヤにて3店舗を閉店したことにより、平成25年2月末時点で当社グループの店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ105店舗、株式会社ビーアンドディー31店舗となり合計136店舗、売場面積は233,269㎡となりました。

販売費及び一般管理費については、新規出店時の一時費用、および店舗運営費用全般の見直し、抑制を継続して実施した結果、当初計画に対して収益改善には寄与いたしましたが、前年と比較した場合の増加分を解消するまでには至りませんでした。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は売上高31,459百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益834百万円（前年同期比10.6%減）、経常利益891百万円（前年同期比2.8%減）、四半期純利益382百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

（2）財政状態の分析

①資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は22,274百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,730百万円増加いたしました。これは主に商品が1,559百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,645百万円となり、前連結会計年度末に比べ635百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が316百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は36,920百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,365百万円増加いたしました。

②負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は17,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,110百万円増加いたしました。これは主に短期借入金1,000百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が1,824百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,617百万円となり、前連結会計年度末に比べ921百万円増加いたしました。これは主に長期借入金845百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は24,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,032百万円増加いたしました。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は12,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ332百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益382百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.8%（前連結会計年度末は34.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ276百万円増加し、4,846百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は1,346百万円（前年同期は1,020百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上ならびに仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1,119百万円（前年同期は851百万円の減少）となりました。これは主に新規出店等にかかる有形固定資産の取得ならびに敷金及び保証金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は49百万円（前年同期は462百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金および長期借入金の純増減によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社が対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに、出店地域の需要や要望に即した店舗を展開するとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュ・フローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	—	12,320,787	—	2,544	—	3,998

(6) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	2,466	20.01
有限会社コモリ・インターナショナル	岐阜県岐阜市福光西2-11-11	1,314	10.66
有限会社コモリ・コーポレーション	岐阜県岐阜市福光西2-11-11	1,314	10.66
小森温子	岐阜県岐阜市	600	4.86
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1-1-1	356	2.89
株式会社小森商会	岐阜県岐阜市福光西2-11-11	250	2.02
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	146	1.18
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	145	1.18
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	145	1.17
計	—	7,102	57.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,316,300	123,163	—
単元未満株式	普通株式 4,387	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,163	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,570	4,846
売掛金	785	721
商品	13,974	15,533
貯蔵品	19	11
繰延税金資産	308	322
その他	885	838
流動資産合計	20,544	22,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,886	4,980
土地	1,476	1,476
建設仮勘定	20	81
その他（純額）	546	708
有形固定資産合計	6,930	7,247
無形固定資産		
のれん	306	268
ソフトウェア	318	306
その他	48	49
無形固定資産合計	674	623
投資その他の資産		
投資有価証券	538	640
長期貸付金	697	823
差入保証金	3,769	3,982
繰延税金資産	635	675
その他	790	679
貸倒引当金	△24	△26
投資その他の資産合計	6,405	6,774
固定資産合計	14,010	14,645
資産合計	34,554	36,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,026	10,851
短期借入金	2,300	1,300
1年内償還予定の社債	80	45
1年内返済予定の長期借入金	2,560	2,972
リース債務	11	9
未払法人税等	496	501
賞与引当金	457	478
店舗閉鎖損失引当金	—	34
資産除去債務	15	—
その他	1,122	989
流動負債合計	16,070	17,181
固定負債		
社債	15	—
長期借入金	4,965	5,810
リース債務	13	6
役員退職慰労引当金	311	319
退職給付引当金	185	209
ポイント引当金	120	120
資産除去債務	930	992
その他	153	158
固定負債合計	6,695	7,617
負債合計	22,766	24,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	5,223	5,457
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,771	12,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	115
繰延ヘッジ損益	△0	0
その他の包括利益累計額合計	16	115
純資産合計	11,788	12,121
負債純資産合計	34,554	36,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	29,942	31,459
売上原価	18,615	19,554
売上総利益	11,326	11,905
販売費及び一般管理費	※ 10,392	※ 11,071
営業利益	933	834
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	4	4
受取賃貸料	156	168
その他	44	76
営業外収益合計	214	258
営業外費用		
支払利息	45	39
不動産賃貸費用	143	153
その他	41	7
営業外費用合計	230	200
経常利益	917	891
特別利益		
移転補償金	151	40
特別利益合計	151	40
特別損失		
固定資産売却損	2	—
減損損失	76	122
店舗閉鎖損失	103	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	34
特別損失合計	182	157
税金等調整前四半期純利益	886	774
法人税、住民税及び事業税	364	450
法人税等調整額	136	△57
法人税等合計	500	392
少数株主損益調整前四半期純利益	386	382
四半期純利益	386	382

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	386	382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	98
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	36	98
四半期包括利益	422	480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422	480
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	886	774
減価償却費	341	417
減損損失	76	122
のれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42	20
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	34
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4	23
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△15	—
受取利息及び受取配当金	△13	△13
支払利息	45	39
有形固定資産売却損益 (△は益)	2	—
移転補償金	△151	△40
店舗閉鎖損失	103	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5	61
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,109	△1,550
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,430	1,812
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△91	45
その他	48	△7
小計	1,503	1,789
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	△41	△40
法人税等の支払額	△447	△407
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,020	1,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150	—
定期預金の払戻による収入	150	—
有形固定資産の取得による支出	△705	△748
有形固定資産の売却による収入	69	—
投資有価証券の取得による支出	△20	△0
投資有価証券の償還による収入	30	—
敷金及び保証金の差入による支出	△220	△352
敷金及び保証金の回収による収入	36	21
その他	△40	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△851	△1,119

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	△1,000
長期借入れによる収入	1,400	2,900
長期借入金の返済による支出	△1,624	△1,642
社債の償還による支出	△50	△50
自己株式の売却による収入	194	—
配当金の支払額	△71	△147
その他	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△462	49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△293	276
現金及び現金同等物の期首残高	5,141	4,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,847	* 4,846

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産（付属設備以外の建物を除く。）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
貸倒引当金繰入額	△47百万円	1百万円
給料手当	2,866	3,070
賞与引当金繰入額	415	478
退職給付費用	97	94
役員退職慰労引当金繰入額	28	15
賃借料	2,771	2,886

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	4,998百万円	4,846百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150	—
現金及び現金同等物	4,847	4,846

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	71	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	73	6.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	147	12.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 取締役会	普通株式	110	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間末における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	31円73銭	31円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	386	382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	386	382
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,180	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

平成25年3月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 110百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 …………… 平成25年5月15日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月9日

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渋谷 英司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古田 博

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。